

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和4年度 姫路市居住支援協議会
2 開催日時	令和4年11月17日（木曜日） 10時30分～
3 開催場所	姫路市役所北別館2階 202会議室
4 出席者又は欠席者名	<ul style="list-style-type: none">・ 会員 石井会長、山本副会長、家永会員、大出会員、宮長会員、 中野会員、平田会員、松本会員、圓尾会員 欠席なし・ 事務局 住宅課主幹外2名
5 議題又は案件及び結論等	<ol style="list-style-type: none">(1) 神戸保護観察所姫路駐在官事務所の加入及び姫路市居住支援協議会会則の改正について(2) 住宅セーフティネット制度の概要、姫路市セーフティネット住宅の状況について(3) アンケート調査結果報告について(4) 意見交換
6 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	1 開会（10：30）
	2 挨拶
	3 出席者紹介
事務局	4 議事
事務局	（1）神戸保護観察所姫路駐在官事務所の加入及び姫路市居住支援協議会
会員	会則の改正について
	神戸保護観察所姫路駐在官事務所の加入について
	〔資料に基づき説明。〕
事務局	刑余者支援の現状と居住支援の必要性について説明。〕
事務局	姫路市居住支援協議会会則の改正について
	〔資料に基づき説明。〕
	姫路市居住支援協議会会則の改正について説明。〕
事務局	（2）住宅セーフティネット制度の概要、姫路市セーフティネット住宅の
	状況について
	〔資料に基づき説明。〕
	住宅セーフティネット制度の概要、姫路市セーフティネット住宅の状
	況について説明。〕
事務局	（3）アンケート調査結果報告について
	〔資料に基づき説明。〕
	アンケート調査結果報告について説明。〕
事務局	（4）意見交換
会員	高齢者やシングルマザー等の要配慮者等の入居を受け入れるか否かの最終
	判断は大家に委ねられる。要配慮者の受け入れに関して、そこが難しい。
	刑余者が居住確保のため動いていたが、居住確保前に再犯を起こしてしま
	った例がある。出所後の刑余者のケアがうまくいけば、そういったことを
	防止できるのではないか。
会員	出所後の孤立は大きな問題。住居を確保できるだけでなく、刑余者と関わ
	りを持ち、コミュニケーションをとる者がいることが大事になってくる。
	例えば介護保険を利用しているなら、介護保険課と情報連携をする等して、
	地域でのキーパーソンを見つける、確保することが刑余者支援に繋がる。
会員	DV対策について、刑余者と類似するところがある。一時保護所退所後の
	入所について住民票が動かさない等の問題があるので、住居確保に関して
	民間大家等との連携も必要になってくると思う。
会長	各機関の「連携」が重要であるということを再認識できた。
	5 閉会（12：00）